

総合調整会議（2019.5.21）

- 日時：令和元年5月21日（水） 午前9時00分～
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・受動喫煙防止対策の案件は昨日レクを行ったが、やらなければならないことは早期に協議等行うこと。連絡・相談・報告は確実に行うこと。
- ・湖南市職員の不祥事を受けて、職員のコンプライアンス、法令順守を内部で再度徹底する必要があるため各課員に伝えること。
- ・スポーツ協会の会長が退任される話があり、これから選定に入られるので教育委員会で動向を確認し報告すること。
- ・観音寺のデマンドタクシーの利用状況等の確認と中学生への対応を整理すること。

2. 審議事項

【案件名】栗東市公共施設における受動喫煙防止対策について

→子ども・健康部長、健康増進課長から説明

- ・昨年7月に健康増進法が改正され、令和元年7月1日から公共施設（学校・病院・児童福祉関係・市役所など）が敷地内禁煙となることから、施設管理者の受動喫煙防止対策の基本的な考え方等について確認するもの。
- ・本総合調整会議にて受動喫煙防止対策に関する方針(案)をお諮りし会議終了後、照会期間が3日ほどになるが関係課に各所管の第1種、第2種施設の変更、また方針に記載されていない施設の照会を行い最終的な方針決定をしていきたい。

区分：再議

3. 報告事項

【案件名】第五次栗東市国土利用計画の策定について

→市民政策部長から説明

- ・本市では、国土利用計画法第8条の規定に基づき、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とした「第四次栗東市国土利用計画」を策定し、総合的、長期的な観点に立っ

て、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた市土の有効利用を図ってきたが、本年度に計画期間を終えることから、令和2年度から令和11年度までを計画期間とする「第五次栗東市国土利用計画」を策定するため報告するもの。

区分：了解

【案件名】 栗東市公共下水道事業経営戦略の策定について

→建設部長から説明

- ・ 3月議会で内容については説明させていただき、4月1日から19日の間パブリックコメントを実施したところ意見等は0件であった。この結果を6月の環境建設常任委員会並びに議会説明会で報告する。
- ・ 概要版にもあるよう現状と課題ではかなり厳しい状況が続いており、3月議会でも下水道料金の値上げ等ご意見をいただいたが、令和5年に上水の値上げを実施するため市民の理解を得るのは難しいと思われる。
- ・ この10年については企業債のピークを乗り越えながら、戦略として頑張るといった形で取り組んでいきたい。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・ いろんな問題、課題については今後もこの場で諮っていきたい。

以上